

平成30年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会 要約会議録

日時：平成30年5月25日（金）午前10時～11時30分

場所：議会棟4階第1委員会室

出席委員：大束委員長、林田副委員長、濱田委員、藤田委員、岡委員、前川委員、星野委員、細谷委員、熱田委員、川田委員

事務局：三宅人・ふれあい部長、田伏人・ふれあい部次長兼人権文化課長、
阪本人権文化課長代理兼係長、橋本主査、余川、出口

●事務局　ただ今より、平成30年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会を開催します。委員12名中10名の委員が御出席ですので男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、審議会は成立していることを御報告します。今回は、傍聴の申請はありません。それでは、議事の進行は男女共同参画審議会規則第5条第1項の規定により、委員長にお願いいたします。

●委員長　それでは、次第1「審議会等への女性委員登用の取組について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局　平成29年度第4回の審議会で御提案しました「審議会等の女性委員の登用比率向上の取組」について、平成32年度までに30%が目標ですが、登用比率は横ばいで推移しています。前回審議会では、委員の皆様から、登用比率の向上に向けた取組等につき、様々な御意見をいただきましたが、今回、参考資料として「取組方針（案）」をお配りしました。この資料は、委員の皆様事前に郵送しましたが、その後、事務局で関係課と調整し、一部修正しましたので、本日お配りした「方針（案）」にて、御説明します。まず、2ページの3「対象」となる審議会等の範囲ですが、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例に規定する附属機関及び協議会等並びに法律に規定する審議会及び協議会等としています。4「目標」は、(1) 審議会等への女性委

員の割合は、平成32年度までに30%以上とし、すでに30%以上の審議会等においては、さらなる数値の向上に努めます。(2) 女性委員がいない審議会等の解消を図ります。以上、2つの項目を挙げています。3 ページ5「審議会等の所管課(室)等の責務」は、審議会等の所管課(室)等の長は、委員の選任にあたり、目標値達成に向けて所管する審議会等への女性委員の積極的な登用に取り組まなければならないものとし、6「具体的な方策(ポジティブ・アクションの推進)」について、「(1) 審議会等の所管課(室)等によるポジティブ・アクション」として、「ア 学識経験者の委員選考」は、肩書きや職種にこだわることなく、広く人材を求め、積極的に女性の登用を図るものとし、「イ 市の裁量が限定されている審議会等への対応」は、審議会等の規則や要綱等における委員規定について、「団体の長」等の幹部役員に限定せず、一般の女性構成員が参画できるよう、可能な限り規則や要綱等の見直しに努めるものとし、また、法定されている場合を除き、市の裁量で、専門職種を設定できる場合には、現に女性が就いている職種に振り替えるなど、女性が登用されるように努めるものとし、「ウ 関係機関・関係団体等への委員派遣の要請」は、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、関係機関及び団体等に委員派遣を要請する際には、当該団体の代表者や長に限定せず、当該団体に在籍する女性の中から委員を派遣いただけるよう、団体に要請し、理解を求めるものとし、また、構成員に比較的女性が多く在籍する関係機関及び団体等に対しては、他の団体に優先して委員派遣を要請するように努めるものとし、「エ 市民委員の公募のあり方」は、市民委員の公募に際し、目標値を達成していない審議会等については、できる限り積極的な女性委員の登用に努めるものとし、以上、4つの項目を挙げています。(2) 人権文化課によるポジティブ・アクションについて、

「ア ヒアリング等の実施」は、人権文化課長は、他の課(室)等が新たに審議会等を設置し、委員を委嘱する場合及び目標を達成していない審議会等の所管課(室)等に対し、必要な情報の提供及び助言を行うものとし、ます。「イ 人材情報の提供」は、人権文化課長は、各所管課(室)等の長に対し、ドーンセンターが提供する「女性委員・講師情報提供サービス」を活用するなど、女性委員候補となる人材情報を、男女共同参画推進本部幹事会等において毎年提供するものとし、ます。「ウ 女性リーダーの育成・発掘」は、地域で活躍する女性リーダーを発掘するとともに、その育成・支援に取り組むことに努めるものとし、ます。「エ 男女共同参画意識の高揚」は、男女共同参画に関する認識を深め、その意識の高揚を図るため、地域、職場、学校などにおいて、あらゆる機会を通じて広報・啓発活動を行います。「オ 審議会等への女性委員の登用状況の公表」は、人権文化課長は、審議会等への女性委員の登用状況について、毎年、寝屋川市男女共同参画審議会等に報告するとともに、これを市ホームページ等で公表し、目標達成に向けて、実効性のある取組を行うものとし、ます。以上、5つの項目を挙げています。今回、取組方針(案)としてお配りしたこの資料は、参考資料の位置付けです。年度末までに取組方針として策定するというものではありません。女性委員の登用比率向上に向けた具体的な取組について、委員の皆様に御審議をお願いします。

●副委員長 平成29年4月1日現在が25.6%で、平成32年までに30%、これを見る限りそれほど実現が難しくないと思いますが、この割合の推移を教えてください。また、対象の審議会、協議会等の総数、議員の総数、委員長、副委員長に女性が登用されている割合等、全体像が見えるような数値をお示しいただくと議論がスムーズになると思います。

●事務局 平成23年4月1日現在で26.3%、平成24年4月1日現在25.1%、

平成25年4月1日現在25.3%、平成26年4月1日現在24.2%、平成27年4月1日現在23.2%、平成28年4月1日現在26.9%です。平成29年4月1日現在の対象審議会等の数は46で、総人数は481名、うち女性委員数は123名で25.6%です。女性が委員長・副委員長に就任されているかは手元に資料がありません。

●副委員長 数値の推移は足踏み状態なので、それを前提に議論をしたほうがいいのかという印象です。

●委員 平成23年度から少しずつ減った中で、平成27年度から平成28年度が急上昇した要因として、何か努力をされたことはありますか。

●事務局 毎年、当課が開催する男女共同参画推進本部幹事・実務担当者の合同会議があり、そこでドーンセンターの人材バンクの活用を促しています。また、毎年プランの推進状況調査をしており、伸び悩んでいる審議会等について、当課から各担当所管課にヒアリング等を行っています。この2点が主な登用率向上に向けた事務局としての取組です。

●委員 平成27年度に特に力を入れてされたので上昇したのですか。

●事務局 毎年実施しています。平成27年度に特段何かをして数値が上がったのではなく、各審議会の改選等が影響した結果だと考えています。

●委員 女性委員のいない審議会が8.7%でした。全体を見るのも大事ですが、女性割合が少ない審議会の割合を上げていくのも大事だと思います。女性委員が10%に満たない審議会の名称も教えてください。

●事務局 女性委員がゼロの審議会は、平成29年4月1日現在、寝屋川市国民保護協議会、寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会、寝屋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等認定委員会、寝屋川市地域介護・福祉空間の整備及び推進事業者選定委員会の4つです。女性委員が10%に満たない審議会は、寝屋川市防災会議、寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策協議会です。

●委員長 今回の資料は、前回の審議会での意見が非常によく反映されていると思われました。当初の「行動計画（案）」が「取組方針」になっています。

「行動計画」は、全庁的に強制力をもって取り組むイメージですが、「取組方針」になり、これがどういう類の文書なのか分かり辛いです。各部署に配付し、守ってもらう趣旨の文書なのか、この文書の性格を御説明ください。

●事務局 審議会等をもっている関係部署に対し、審議会等で女性の登用比率の向上を図るための取組として、御説明させていただいたものを念頭に新しく審議会を設置する場合、また審議会委員の改選がある場合に、これに基づき各関係団体と調整をしてもらいたいと考え、作成しました。関係所管課とも調整を図らなければなりません、これを今後全庁的に関係所管課に配布して取り組んでもらい、当課が様々な情報提供や助言できればと考えています。

●委員長 当初は「行動計画」、「寝屋川市」と表紙にあったので、非常に寝屋川市は先進的な取組をするのだと思っていたところ、取組方針が変わったので、その間何があったのか、後退したのかなと気になりました。

●事務局 当初「寝屋川市」となっていたものに関して、事務局からの参考資料としてという意味でしたので、今回修正しました。

●委員長 わかりました。

●委員 過年度の推移が伸び悩んでいます、なぜ女性が参画しにくいのか、どんな課題があるのか、関係所管課からの課題が出ていますか。

●事務局 各関係所管課が各審議会に委員の推薦依頼をする際に、推薦団体にお任せしているのが要因の一つだと考えています。「どなたでも結構です」と、各審議会、それ以外でもなかなか委員さんになっていただくことが難しい中で、「女性の方をお願いします」、「男性の方をお願いします」と言いにくい現状もあり、団体の長にお任せしている部分があると思います。また、高度

成長期から根づいてきた男性慣行型がまだまだ続いていて、審議会でも「女性より男性のほうが」という性別役割分担意識も働いていると考えています。

●委員　私は他で運営委員をしています、市民社会の役割として入ってほしいという打診で「女性がいないので入ってもらわないと」と言われました。他の運営委員が全員男性だったので「市民社会なので女性が出ていただくのがいい」という言い方をされ「えっ」と思いました。他の男性も同じように思われたのですが、打診をされる際に、こちらからの呼びかけもそうですし、その代表者の方々が、御自身の団体の説明をするときに、どのように説明されているのかという、オリエンテーション的なものをしっかりする必要があるのではと思います。男女問わずかと思いますが、少しでも差別的な発言、性別をはっきりと意識させるような言い方をされると、ムツとする時があります。男女ともに社会をよくするために、女性ももっと活躍をとということで、ここでだけでなく、各団体の長の方々にオリエンテーションをしていただきたいです。

●事務局　目標値ありきで女性に参画してもらうのではなく、政策決定の場に男女の平等な視点が反映されることが大事だと考えています。そういう視点で各審議会等の各関係所管課に働きかけていきたいと考えています。

●委員　全国どの自治体も、大体同じような審議会がゼロというのが多い現状です。例えば学識者枠について、専門の分野があれば、それを拡大解釈して隣接の専門領域の方から学識者を選んでみるという取組をしている自治体もあります。そのような方法も、学識者枠だけではないかもしれませんが、どの領域についても少し拡大解釈ができたらいいのかなと思います。

●事務局　3 ページ 6 番(1)ア 学識経験者の委員選考を満たし、学識経験者を選考する際は、肩書きや職種にこだわることなく、より人材を求め積極的に女性の登用を図るものとします。とあり、例えば、ある審議会では従前からその

枠に大学から学識経験者が来ていただいていたとして、大学という枠にこだわらず専門学校等に視野を広げて女性の登用を図ることも一手だと考えています。

●委員 女性委員が不在の4つの審議会は、女性が入りにくいのですか。例えば地域介護・福祉整備の部分は、女性の意見が反映されてもいいのではないかなと思うのですが、何か女性が入りにくい要因があればお答えください。

●事務局 審議会の性格上、そもそも委員としてのなり手に男性が割と占めているのであれば、どうしても男性の割合が多くなると思うのですが、この4つの審議会は、特段男性が占める審議会だとは考えていません。

●事務局 寝屋川市国民保護協議会は、構成メンバーが、警察署長、消防署長、防犯会長等の長で、全て男性となっています。

●委員 この4つの審議会と10%未満の審議会は、ずっと女性はいないのですか。それとも過去いたことがありますか。

●事務局 事務局の手元には平成29年度4月1日現在のデータしかありませんので、過去については、今お答えすることができません。

●委員 逆に女性比率が高い審議会を教えてください。

●事務局 寝屋川市友好者選定諮問委員会の女性比率は67%、寝屋川市不動産評価委員会100%、寝屋川市就学指導委員会43%、寝屋川市男女共同参画審議会45%で、他にもいくつかあり、女性比率が30%以上の審議会数は17です。

●委員 男女共同参画の趣旨からして100%は逆にどうかと思いますが、不動産は男性のイメージということもあり、女性が不在の4つも特に登用しにくい要因はないとのことで、女性比率が高い審議会から様々な御意見が出されればいいと思います。こちらから比率を上げていく方法もあると思いますので、全体を見てヒアリング等もして女性委員を増やしていただきたいと思います。

●事務局 不動産評価委員会は、委員枠が2名で、2人ともが女性の不動産

鑑定士なので、100%ということです。

●副委員長 女性の登用率が例えば20%以下の審議会を対象に、詳しい聴き取りやアンケートを実施する方法もあると思います。女性登用に関する率直な意見を伺う、なぜ少ないのか、実際難しいのか、女性を登用したほうが良いということ自体知らなかったなど、各審議会に聴いてみると、私たちも思わないような原因が隠れているかもしれません。例えば20%以下の審議会にヒアリング等をして、現場の声を吸い上げることも必要かなと思います。十分取組はされているにも関わらず横ばいとなると、こちらから積極的に働きかけても30%は難しい気がするので、現場の声を吸い上げるのが良いと思います。

●事務局 例えば20%以下や30%未満の中で細分化して、関係所管課に原因や今後の取組等についてヒアリングするのは非常に効果的だと考えています。

●委員長 他の市でも、充て職かつ委員の人数が少ない審議会では、その充て職が厳密にされていると、男性しかいない状況になります。例えば先ほどの2人しかいない審議会では、100%か50%かゼロしかないことになります。そういう部分で女性委員の登用が、現実的には難しいと思いますので、人数が多いにも関わらず女性委員の登用が少ない審議会にターゲットを絞って、なぜ女性委員が少ないのかヒアリングをしていただくほうが良いと思います。

●事務局 少ないところで2人、多いところでは60人近くいる審議会もあります。各審議会の総数を見た上でどうして女性委員が少ないのか、様々な視点から各関係所管課にアプローチできると思います。多角的な視点で各関係所管課にヒアリング等を実施できればと考えています。

●委員 46審議会といえ、社会全般の色々な関係団体に審議会の委員さんを依頼していると思いますが、団体のリーダーや組織の男女比、構成が当然それぞれにあると思います。その数字が審議会の女性委員比率にバランス的に出

てくると思います。委員を選考する段階での事務局の御努力はわかりますが、恣意的にするよりも、社会全般の組織の構成自体がそうであると認識した上で、少しずつ数字を上げていくしかないかなと感じました。

●事務局 目標値ありきではなく、政策・方針決定の場に、男女の視点が平等に反映されることが一義的だと考えていますが、過去からの根強い男性中心型労働慣行等が、まだまだ根づいているのは確かです。男女共同参画と言われて久しいですが、見直す要因はまだ様々にあると思います。今後関係所管課にヒアリング等をする際に、そういう視点でヒアリングをしたいと考えています。

●委員 取組自体は十分されている印象ですが、審議会委員は、どのぐらいの期間で入れかわっているかを教えてください。

●事務局 大体は1、2年、他市でもそれ位の任期で、それ以上の審議会もあるかもしれませんが、5、6年というのは、あまりないと認識しています。

●委員 委員派遣の要請について、私の団体への依頼の際に、特に「こういう方」との指定はありませんでした。また、私の団体も、寝屋川事務所の長を委員に推薦するのが慣例になっているので、委員派遣の要請の際、取組方針を見せて依頼していただければ、男女1人ずつの2人は厳しいですが、例えば「この委員会については特に女性委員を」、「こういう取組方針がある」等、御説明をいただければ、対応の仕方もありますので、御検討ください。

●事務局 例えば、本市の各事務局から推薦依頼をする際に、依頼文にこの旨を盛り込ませていただくなど、各事務局から依頼文と同時に御説明もしていますので、その中で今後女性委員の派遣要請の取組もできればと考えています。

●委員 女性委員比率が高い審議会は、逆に言えば男性が少なくなっています。例えば有功者選定委員会が67%ですが、女性委員が多い理由を考えると、色々な形の特色等、他に活用できる部分があるのではないかと考えます。

●事務局 各審議会の性格を考えると、どうしてもどちらかに偏ってしまう、また、やむを得ない理由もあると思います。それぞれの事由に応じて可能な限り女性の登用促進に努めていただければと考えています。登用率ありきではなく、そのような観点から御推薦いただければと考えています。

●委員長 各部署が各団体に依頼する際に、女性委員がどれくらいいるかという表、例えば「この審議会ではこんな状況です」と、客観的にわかるようなものも一緒につけていただくと、全庁的な状況がわかると思います。審議会の女性委員の登用に関して、今回はヒアリング結果をまとめていただき、どんな取組ができるのか委員の皆様にご意見をいただくのはいかがですか。

●事務局 今回の審議会で、これまでの登用比率や審議会の数、割合等と、各課へのヒアリング内容等について御提示させていただきます。

●委員長 取組方針を各部署に出される際に「あなたの審議会は他の審議会に比べてこんな状況です」と提示してヒアリングを実施したほうがいいのかということと、各団体への依頼の際も「こんな状況です」と開示できる範囲で客観的な資料を提示され、「市として女性委員の登用に積極的に取り組んでいるのでよろしくをお願いします」とすると、訴えやすいと思います。取組方針だけで「女性委員の登用を」と言われても、他の審議会の状況がわからないと、推薦に関しても難しいと思いますので、御検討をお願いします。

●事務局 わかりました。

●委員長 取組方針を参考資料として事務局より提示いただきましたが、女性委員の登用について、次回以降はヒアリング結果について、御議論いただけたらと思います。それでは、その他の案件を事務局からお願いします

●事務局 お手元の平成29年度第4期寝屋川男女共同参画プラン推進状況、平成28年度実績、平成29年度計画ですが、また御一読をお願いします。「平成30

年度男女共同参画に係る取組予定について」は、平成30年5月25日現在の予定
です。1、男女共同参画審議会は、本日を含め、5月、8月、11月、2月を開
催予定としています。2、男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修会、
実施日は平成30年7月10日(火)、講師は本審議会の委員に御依頼しています。
3、人・ふれあい部集合研修は、実施日が平成30年10月25日(木)、テーマは
(仮)LGBTの現状と未来として、中尾勇守さんに御講演いただく予定です。
4、職員研修は、市職員を対象に、人事室と合同で行います。1つ目の女性職
員のキャリアアップ研修を10月から11月、2つ目の男女共同参画の推進と、3
つ目の(仮)LGBTは、1月から2月に予定しています。5、男女共同参画情
報誌「リュミエールN0.39」の編集・発行ですが、男女共同参画推進本部実務
担当でグループをつくり、その中でテーマ設定をし、誌面の編集を行います。
リュミエールは隔年で発行しています。6、「ひろげよう しあわせの輪」の
改訂は、人権に関する様々なテーマの4コマ漫画の冊子であり、4コマ漫画と
その解説について、新たにLGBTのテーマを追加し発行する予定です。7、
街頭啓発は、市内の4駅において、啓発物品を配布します。1つ目、男女共同
参画週間は、平成30年6月22日(金)午後6時から、2つ目、女性に対する暴力
をなくす運動は、平成30年11月12日(月)午後6時からの予定です。8、寝屋川
市DV被害者支援連絡会議の開催は平成30年秋頃実施予定で、内容は講演・事
例検討会議です。9、男女共同参画推進センターの取組、(1)講座等、ア、ふら
っと市民セミナーは、25回、イ、ふらっとシネマは4回開催予定です。(2)相談、
ア、女性の心の悩み相談は、面接相談と電話相談があり、女性カウンセラーが
担当しています。イ、女性のための法律相談は、面接相談で、女性弁護士が担
当です。ウ、男性のための悩み相談は、電話相談で男性相談員が担当です。(3)
情報収集、提供、ア、男女共同参画推進センターだより「D o ふらっと」の発

行、イ、図書、DVDの貸出し、ウ、男女共同参画に関わる展示の実施や関係機関からのポスターの掲示を行います。(4)支援、交流は、ア、ふらっとねやがわ連絡会への支援事業、イ、ふらっとねやがわまつり2018は、平成30年11月10日(土)開催予定です。ウ、女子会トークは、24回開催予定です。

●委員長 今年度の男女共同参画に係る取組のうち人権文化課主催事業について御説明いただきました。寝屋川市全体のものは、次回御提示いただけるとのことです。

●委員 9番の(2)の相談のア、女性の心の悩み相談は、寝屋川市駅のシティ・ステーションで、今もされていますか。

●事務局 はい。オープンな場でのカウンセリングで、利用が余りありません。やはり「あの場では少し…」と、御利用を躊躇する相談者からの声もあり、今年度途中からはふらっとねやがわで実施できればと考えています。

●委員 先日、シティ・ステーションを見に行きましたが、ここでは込み入った相談はしにくいだらうなと感じました。お金がかかる話なので今年度どうということではないですが、あそこはハローワークが横にあるので、キャリアカウンセリング的な相談であれば、つなぎやすいかなと思いました。

●事務局 ふらっとねやがわが平成28年に寝屋川市駅前に移転し、ねやがわシティ・ステーションに寝屋川市が持っている就労支援センター(ハローワーク)と一緒に入ったので、このタイミングでふらっとねやがわの相談事業をその隣でスタートしましたが、利用された市民の声もありましたので、改めてふらっとでと考えています。シティ・ステーションと、ふらっとねやがわは非常に近距離ですので、十分連携して支援させていただけると考えています。

●委員 計画には、若い世代の人たちへの取組が少ないように感じました。9の4番の支援交流や、ふらっとねやがわまつりも、参加者は年配の市民の

方が多いです。やはり若い人たちが男女共同参画を考えるとというものも実施しなければ、今の実態を変えていく、推進にはなかなかならないと思います。世代別の取組等も、予定に入れていただきたいです。

●事務局 本市だけでなく、推進センターがある他市でも、青年・若年層の利用者が伸び悩んでいるのが実情です。本市も、ふらっと ねやがわでの市民セミナーにおいて、青年・若年層対象の講座を考えています。実際には伸び悩んでいます、今後もそのようなセミナー等を開催したいと考えています。

●委員 「リュミエール」と「ひろげよう しあわせの輪」の最新版を次回いただけたらありがたいです。

●事務局 わかりました。「リュミエール」は平成28年度に発行し、「ひろげよう しあわせの輪」は現在作成中で、8月までを目途に発行を考えていますので、間に合えば最新のもの、難しければ既存のものを御提示します。

●委員 7番の街頭啓発の対象は誰ですか。

●事務局 寝屋川市男女共同参画推進本部の職員と、ふらっと ねやがわ連絡会の役員の方にも御参加いただいています。

●委員 相談は、曜日が決まっていると思います。男性のための悩み相談も他市には余りないので、従来からきちんと取り組んでいただいていると注目していますが、相談が殺到しているとか、この曜日で間に合っているとか、利用状況を教えてください。

●事務局 女性の心の悩み相談の面接相談は、平成29年度末で200件、電話相談は154件です。男性のための悩み相談は、平成29年度末で18件でした。濱田委員の『男』悩みのホットラインから男性相談員さんに来ていただいています。平成28年、29年と20件近い方からお問い合わせがあります。男性の悩み相談は、余り他市では実施しておらず、寝屋川市が先進的に取り組んでいます。

男性は相談することが恥ずかしいというようなことで、女性の心の悩み相談に比べ、相談件数は少ないですが、ここ近年は件数が増えています。

●委員　ふらっと ねやがわまつりが囲碁将棋まつりと毎年重なっているのですが、今年はどうですか。

●事務局　御指摘もあり、今年度は他事業と重ならないよう開催します。

●委員　一時滞在の方もいますが、近年、きちんと税金を払って市民として生活している外国の方々も増えていて、母国の習慣等で、男女共同参画の意識がない方も多いと思います。日本以上に男性社会の国もあれば、逆に女性がどんどん意見を言える国もあり、お国柄もあると思いますが、外国の方がまず寝屋川市に来られた時に、日本では男女共同参画の考えをベースに地域づくりをしているという説明等をしていただけますか。

●事務局　外国の方を対象に周知、啓発は今現在していませんが、あらゆる機会を通じ、ふらっと ねやがわや寝屋川市の取組について、情報を周知しています。例えば、各企業、寝屋川事業所から出前講座の依頼があった場合、特に男女共同参画であれば、寝屋川市の取組や、ふらっと ねやがわの存在等の情報提供をしつつ、事業を進めています。

●委員　ぜひそういうこともしていただきたいです。住まわれる時の関わり方、生活をする中で日本の方針がわからず違う問題が起きています。そういう問題に発展しないよう、男女共同参画の前提をしっかりと、と思います。学校にも外国人のお子さんがいらっしゃると思いますが、子どもたちのケアをする中で、そういう問題を聞くのですが、やはりそのような前提条件を知りません。なので、日本ではそういうふうに動くということがわかっていると、混乱しないと思いますので、日本人だけではなく外国から来た方々への対応も考えていただけたら、もっと住みよい寝屋川市になると思います。

●事務局 今後ともあらゆる機会を通じて、そのような場でも事業を展開できればと考えています。

●委員 日本語学校の教育に関わっていますが、教師やボランティアの方が、ジェンダーを御存知ありません。大学に行かなくても専門学校で日本語学校の資格が取得できますが、その課程を見ると「ジェンダー」がありません。実際に、日本語教室では以前の性別役割を再生産する言い方、「御主人」・「奥様」という言葉が頻繁に飛び交っていて、初めて日本に来た学生たちは「奥様」・「御主人」という呼び方が日本では当たり前なのだと思うわけです。ボランティアの方もそう教えておられれば、「日本の文化はこういう文化だ」、「男性は働けばいいのだ」と、昔ながらのことを教えられている方もたくさんおられます。少し大きな問題、国の政策等になってしましますが、地域でできることといえば、例えばボランティア団体等に、ジェンダーというものがあることをまず教える方にお話ししてから実際に外国の方に日本語を教えないと、なかなか根本的な解決は難しいと思うので、できればお願いしたいです。

●事務局 寝屋川市教育委員会では、毎週水曜日、昼の部と夜の部で、日本語教室を開催しており、7、8人くらいの方が来られています。指導者にも「男女共同参画ってなーに？」の啓発冊子を提供し、それを踏まえて指導にあたっていただく、また、市民活動振興室で多文化共生事業の一環で多文化フェスタもしているので、その機会に啓発冊子等を配布したいと考えています。

●副委員長 若い人向けの取組を増やしてほしいという意見がありましたが、あと日程、基本平日のお昼が中心だと思いますが、見直しが可能であればお願いします。例えば、藤田先生の研修やLGBTの話をお聴きたいと思う若い世代の人はいると思います。平日の昼間だと学生や仕事をもっている人はその時点で不可能なので、夕方から開催するか日程を調整するとより多くの参加者が見

込めるかと思えます。また、寝屋川市独自の取組である男性のための悩み相談について、濱田先生に特徴や傾向等をお伺いしたいです。

●委員 大阪府下でも大阪市と堺市と、最近豊中市も始めたということで、本当に寝屋川市さんは古くから先進的な取組で素晴らしいと思えます。相談実施は月1回、年間12回で相談件数が18件なので、決して多いと言えないとは思いますが、もう少し低迷していた時期もあり、なかなか難しいなというのと、「素晴らしい」と思ってしまうと少し困るなど正直思っています。月1回というのが、悩みを抱えた人が1か月も待てるかということ、少し厳しいところがあるのかなと、これを言うと自分たちの首をしめることになりますが、もう少し回数があったほうがいいかもしれません。豊中市では、昨年度の後期から事業を始め、月2回で、1回は平日の夜、もう1回は土曜日の昼間と、少しバリエーションをつけています。大阪市と堺市は面接の相談もあります。お金のかかることで、我々も労力に限界がありますが、もう少し寝屋川市民の方が利用しやすいよう御検討ください。私もたまに、ふらっとねやがわで電話をとっていますが、中には全国の男性相談にかけている方がいて、その方で1時間占領されてしまうこともあります。電話相談の性質上いたし方ないのですが、寝屋川市民の方が利用しやすいよう今後とも御検討をお願いします。

●事務局 回数を増やすのは、予算上、次からというのは難しいですが、当課でも人権相談として受けていて、相談者数は平成29年度54名、平成28年度約60名と、多いです。男女それぞれありますが、男性の方々の悩み相談の一部を男性のための悩み相談や、大阪府の男性相談にもつなげ、関係機関・団体等と協力して取り組んでいます。今後、男性の悩み相談の件数については、増加傾向に進んでいくことは想定していますが、引き続き本市の事業や関係機関の事業を利用して相談事業に努めたいと考えます。

●委員長 若い人や外国の方への取組で、他部署との連携、例えば社会教育課の中で青少年の活動を様々していますが、その中で何か連携しているのかというと、必ずしもそうではなく、教育委員会は教育委員会で青少年の活動をしています、人権文化課では人が来ないのでどうしようか迷っていますという状況で、縦割の状況になっています。そこを繋いで、青少年の活動の中で男女共同参画をジョイントしてしてもらえないかと言えないのか、要するに他部署と連携できれば、効率的に事業の展開ができると思います。また、ルミエール、男女共同参画推進センターの取組等、それぞれにチラシ等がふらっとねやがわにあります、寝屋川市民でない委員さんもいて、わざわざ取りに行くことは多分されないと思いますので、次回以降ぜひ事業について、チラシ等も提示いただくと寝屋川市の取組がよくわかると思います。

●事務局 企画政策課の所管の若者会議が毎年あり、回数は少ないですが、連携していきたいです。また、成人教育講座では教育委員会の青少年課と連携しています。ふらっとねやがわと共催で、毎年1回成人教育講座として男女共同参画をテーマとして実施しています。また、チラシの配架は、積極的にあらゆる機会を通じ、配架したいと思います。ふらっとねやがわの開催事業について、近隣市、他機関等にチラシを郵送し、他市からも同様のチラシが届きますので、センター間の開催事業の情報共有、情報提供等はしています。

●委員長 今後新しい事業チラシができれば、その都度まとめて周知していただければと思います。実施前後を問わず、今あるチラシをお願いします。

●事務局 わかりました。

●委員長 ふらっとねやがわまつりは、毎年行われているのですが、この審議会に日程が伝わりません。直前に連絡をいただいても、用事があることがこれまで多かったかと思います。今回11月10日だと御提示いただいたので、委

員の方も予定を入れやすいと思います。チラシができれば、審議会委員への広報として配布していただけたらと思います。

●事務局 参考とさせていただきます。

●委員 他の審議会に、例えばふらっと市民セミナー等のチラシを配布されたことはありますか。

●事務局 過去にありません。逆に各審議会からの事業の案内もありません。

●委員 例えば今年度のうち1回、各審議会へ大きなイベントのチラシだけ配布してみるなどいいのではないかと思います。

●事務局 審議会ではなく、例えば、ふらっとねやがわまつりは、自治会を通してチラシの供覧やポスター掲示をしています。ホームページや広報誌、地域情報誌等で各種事業の啓発に努めています。

●委員長 審議会等への女性委員の登用に係る取組方針の4ページに女性リーダーの育成・発掘について、今年度の取組にどのように反映されますか。

●事務局 参考という位置付けでの資料であり、現在、具体的な方向性や事業等の構想はありません。ふらっとねやがわの市民セミナーの講師を寝屋川在住の方にしてもらうような取組ができればとは考えています。

●委員 取組方針案は、日付、年度も記載されておらず、いつ作成し、いつ始めるかが明確でないので、各部署に配布される時に記載をお願いします。

●事務局 参考資料としてお示ししましたので、その部分は割愛しています。

●委員長 事務局から他にありますか。

●事務局 第2回男女共同参画審議会は、御覧の日程内で調整したいと思いますので、6月8日までに御回答をお願いします。

●委員長 委員の皆様から何かありませんか。なければ、本日の会議は、これを持ちまして閉会といたします。ありがとうございました。